

もりやファミリーサポートセンター確認事項および同意書 <在宅援助の利用会員用>

了解いただきたい事項です。必ず全ての項目をお読みいただき、確認欄にチェックの上、署名をお願い致します。

	確認項目	確認内容	確認欄
1	個人情報の取り扱い	もりやファミリーサポートセンターでは、入会時に提供いただく個人情報を、センター業務、アドバイザー業務、サポーター会員との援助活動のために利用いたします。目的以外に提供・利用することはありません。	
2	もりやファミリーサポートセンターとは？	もりやファミリーサポートセンター事業とは、育児の援助を受けたい人と、援助を行いたい人が会員となり、会員同士の支え合いで親子を応援する助け合い事業です。	
3	個人情報の取り扱い	援助活動中に知り得た個人情報を第三者に絶対漏らさないでください。退会後も同様です。	
4	ご利用にあたり	発熱、風邪症状、体調不良などのお子さんや、援助活動中に投薬が必要なお子さんの援助はできません。	
5	預かる場所	預かる場所は、原則としてサポーター会員の自宅です。	
6	援助活動時間	サポーター会員が援助活動ができる時間は、毎日午前6時～午後10時までです。ただし、実際の活動はサポーター会員の可能な範囲内です。	
7	事前打ち合わせ	援助開始前に、センターで会員同士が顔を合わせて援助内容について事前打ち合わせをします。その際、援助内容の確認（日時・場所、交通費）や、お子さんの情報（アレルギーの有無、性格やくせ）をサポーター会員やセンターにお伝えください。	
8	援助内容の変更	事前打ち合わせをしていない内容は保険対象外となります。援助内容を変更したいとき（時間やサポート場所の変更など）はセンターへ報告、相談をしてください。	
9	援助活動の依頼	援助が必要となったら、サポーター会員に援助活動の依頼をします。連絡のやりとりはメールなどで行い、記録を残すようにしてください。	
10	持ち物	お子さんの必要な持ち物は、すべて保護者が用意してください。	
11	報酬の支払い	報酬は原則、利用した日にサポーター会員に支払います。 (定期利用の場合、報酬は利用した月内に支払ってください)	
12	援助の取り消し	利用会員が援助活動の依頼を取り消す場合は、センターとサポーター会員へ必ず連絡してください。急なキャンセルや日時の変更は対応できない場合がありますので早めに連絡してください。	
13	補償保険	サポーター会員及び利用会員のお子さんが活動中のケガ等に備え、保険に加入しています。事故が起きたらセンターへ必ず連絡してください。	

令和2年10月作成

私は、もりやファミリーサポートセンターへの入会にあたって確認内容を理解し、同意します。

令和 年 月 日

住所： _____

氏名： _____

児童からみた続柄： _____

もりやファミリーサポートセンター 説明者： _____